

港地区健康と安全推進大会

平成25年度



開催日時 平成25年10月24日(木) 13:00～16:30
会 場 「女性就業支援センター」港区芝5-35-3

主 催：港地区健康と安全推進大会実行委員会

代表世話人 三田労働基準監督署

【実行委員会】(一社)三田労働基準協会・港地域産業保健センター・建設業労働災害防止協会東京支部港分会・陸上貨物運送事業労働災害防止協会東京都支部会港支部・港湾貨物運送事業労働災害防止協会東京総支部東京支部・東京都社会保険労務士会港支部・三田健康づくり研究会

【後援団体(順不同)】港区・品川公共職業安定所・東京商工会議所港支部・品川労働保険事務組合協議会・港区ホテル労働基準研究会・三田労務懇話会・テレビ放送メディア労務健康安全研究会・大規模工事安全衛生協議会・港区ハイタク労務研究会・港南振興会・(公社)麻布法人会・(公社)芝法人会・港区産業団体連合会・高輪工業会・港区商店街連合会

プログラム

【会場により実施時間が異なりますのでご注意ください。】

第1会場 表彰、事例発表、特別講演（4階大ホール 14:00~16:30）

第1部

(1) 主催者代表挨拶 三田労働基準監督署長 中山 篤
ご来賓挨拶 港区長 武井 雅 昭 様

(2) 安全衛生表彰

第2部

(1) 事例発表 「ヘルスキーパーを活用した過重労働者の疲労軽減対策について」
株式会社コスモスイニシア総務人事部人事課 藤澤 由香 氏

(2) 特別講演 「企業のメンタルヘルスにおける認知行動療法の活用」
(独法) 国立精神・神経医療研究センター 認知行動療法センター長
大野 裕 氏

特別講演講師 大野裕氏プロフィール



1950年、愛媛県生まれ。

1978年、慶應義塾大学医学部卒業と同時に、同大学の精神神経学教室に入室。

その後、コーネル大学医学部、ペンシルバニア大学医学部への留学を経て、慶應義塾大学教授（保健管理センター）を務めた後、2011年6月より、独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター 認知行動療法センター センター長 に就任、現在に至る。

慶應義塾大学訪問教授、講師（非常勤）を兼務する。

近年、精神医療の現場で注目されている認知療法の日本における第一人者で、国際的な学術団体 Academy of Cognitive Therapy の設立時からの会員であり、(一社)認知行動療法研修開発センター理事長、日本認知療法学会理事長、日本ストレス学会理事長などの要職を務める。

第2会場 無料健康測定（4階第1セミナー室 13:00~16:00）

内部被ばく測定体験（ホールボディカウンタ[※]による体内被ばく線量測定体験）、
脳年齢・血液さらさら度・骨密度測定などの健康測定と健康指導が受けられます。

協力：(一社)労働保健協会

(〒173-0027 板橋区南町9-11 電話3530-2131)

(※ Whole body counter : WBC)

第3会場 無料健康相談（4階第2セミナー室 13:00~14:30）

健康診断結果等について医師・保健師が相談をお受けします(健診結果表等をご持参ください)。

協力：みなと保健所、港区医師会・港地域産業保健センター

第12次東京労働局労働災害防止計画 ~ Safe Work TOKYO 安全・安心な首都東京の実現に向けて ~

計画のねらい

労働災害防止は、行政や労働災害防止団体などだけでなく、すべての関係者が、「労働災害は本来あってはならないものである」との認識を共有し、それぞれの立場に応じた責任ある行動をとることが必要である。

「首都東京」においては、企業本社のガバナンスを活用した波及効果が期待できる反面、企業風土が異なる外資系企業の集中や外国人労働者をはじめ、様々な属性や価値観を有する労働者が多数存在するなど、共通認識の形成が困難な側面もある。

このため、目指すべき社会の実現に向け、誰もがわかりやすく、共感が得られるよう、

“**Safe Work TOKYO**” をキャッチフレーズとして、

「安全・安心な首都東京の実現」に向け「官民一体」となった取組を推進することとする。



目標

○死亡災害：過去最少の53人を下回る

○死傷災害：8,000人を下回る

(上記の「基本目標」を達成するため、主要施策に対応した「小目標」を設定)

- ・建設業における死亡災害（過去最少の20人を下回る）
- ・行動災害による死傷災害（死傷災害全体に占める割合の減少）
- ・第三次産業における取組（重点対象業種のすべての事業場でトップによる安全衛生方針表明）
- ・メンタルヘルスへの取組（安全衛生管理体制の構築が必要なすべての事業場で対策に取組む）
- ・熱中症による死傷災害（11次防期間中の累計値と比較して20%減）

本省版と同様の計算方法にて算出した数値をクリアする「実数」を設定

計画概要（重点対策）

1 労働災害、業務上疾病発生状況の変化に合わせた対策の重点化

- ①死傷災害多発業種対策（小売業、社会福祉施設（訪問介護含む）、飲食店、陸運業、ビルメンテナンス業）
- ②重篤災害発生業種対策（建設業）
- ③災害の形態別対策（転倒や墜落・転落等の行動災害、交通労働災害、機械災害）
- ④健康確保・職業性疾病対策（メンタルヘルス、過重労働、化学物質、アスベスト、産業保健活動の活性化、健康づくり、腰痛、熱中症、受動喫煙）
- ⑤分野横断的対策（リスクアセスメント、様々な人が安心して働ける職場づくり）

重点業種に掲げない「製造業」をカバー

2「首都東京」の特殊性を踏まえた対策の推進

（震災復興工事、除染作業への対応、都市インフラ改修や建物等の老朽化への対応、国際都市機能の維持向上関連工事への対応、企業本社ガバナンスの活用、原子力施設を有する企業本社への対応等）

高齢者や非正規に限定しない

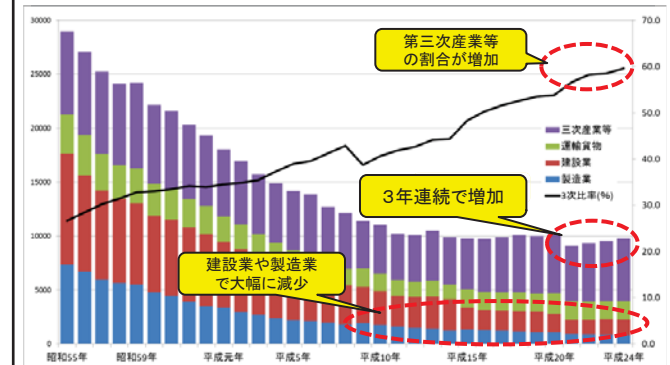
3 行政、関係団体等の連携・協働による労働災害防止の取組み

4 社会、企業、労働者の安全・健康に対する意識改革の促進

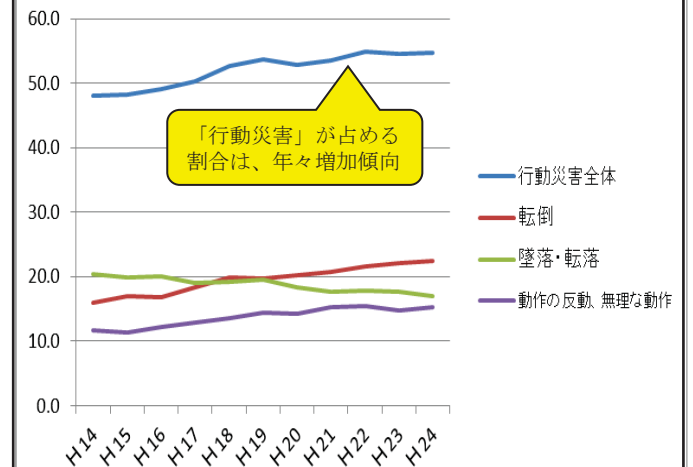
5 発注者、製造者、施設等の管理者による取組強化

東京における労働災害の特徴

- 長期的には減少してきたが、平成22年以降、「3年連続で増加」している。
- 「第三次産業」が占める割合が増加（約60%）
- 転倒や墜落・転落、腰痛などの「行動災害」の占める割合が増加（約55%）



東京労働局における休業4日以上死傷災害発生状況の推移



東京の死傷災害全体に占める「行動災害」の割合の推移